

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	1	農業生産の支援			
目的	農業所得の向上及び農業経営の安定化					
対象	主食用米の生産者					
意図	ケイ酸を含む土壌改良資材の利用拡大を図る。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○花巻米生産確立支援事業補助金 主食用米生産者が、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に助成						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		事業協力・協定		
		○ 補助・助成		委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	ケイ酸含有土壌改良資材投入面積	ha	計画	6,598	2,400	
			実績	2,559	2,603	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	主食用米集荷数	千袋	目標	1,000	1,000	
			実績	1,026	483	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
土壌改良資材の施肥圃場から収穫された米の食味値は高く、土壌改良資材の有用性は確認されているが、米価が依然として低水準で推移している中、土壌改良資材の投入は必須ではなく農家の経費負担も必要であるため、目標値に達しなかったと考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	米づくりを取り巻く環境が厳しさを増す中、主食用米生産者の生産意欲の高揚を図り、本市の基幹産業である農業の中核を担う米の産地確立を図るものであるため。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	土壌改良資材の投入により、主食用米の収量を増加させる余地があるため。 土壌改良資材の有用性を生産者へ周知することにより、支援対象件数を増加させる余地があるため。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業実施主体と協議のうえ、事業実施主体が補助対象経費の3割を上限に補助する場合に要する経費の2/3以内を補助するものと決定しているため。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	事業実施主体が補助対象経費の3割を上限に補助する場合に要する経費の2/3以内を補助するものであり、受益者負担額と公的負担額の均衡がとれているため。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
農業経営の安定のために、土壌改良資材の投入経費を助成し、良食味米の生産を推進することができた。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		12,708	13,283		575
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	12,708	13,283		575

事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定	[平成 26 年度 ~ 平成 29 年度]
------	--------------------------------	--	-----------------------

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

急激な米政策の見直しにより、米の直接支払交付金が平成26年産米から半減され、平成30年には、廃止されることとなっている。また、平成30年産米から行政による米の生産数量目標の配分が廃止されることとなっており、米産地としての地位を確立することが急務となっている。

事業概要

○花巻米生産確立支援事業補助金
主食用米生産者が、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に助成

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

平成28年度は、本市を含む岩手県中地区ひとめぼれと本市が主要産地となっている銀河のしずくが日本穀物検定協会が発表する米の食味ランキングにおいて「特A」を獲得しており、「特A」の連続獲得により米産地としての地位を確固たるものとするため、土壌改良資材の有用性を生産者へ周知し、本事業の利用拡大を図る必要がある。

担当部署 部名 農林部 課名 農政課 担当係長 安部慎司 内線 6-293

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

花巻米生産確立支援事業補助金 13,283,006円
主食用米生産者の生産意欲向上と花巻米の産地確立を図るため、主食用米生産者が、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金交付

- 事業実施主体
認定方針作成者（JA、渡嘉商店、関庄糧穀）
- 補助対象経費
ケイ酸を含む土壌改良資材購入経費（4,000円/10a上限）
- 補助対象面積
米の直接支払対象面積を上限
- 補助率
事業実施主体が生産者に補助対象経費の3割を補助する場合に要する経費の2/3以内

- 花巻米生産確立支援事業補助金の積算根拠
補助対象面積 260,274a
補助対象経費 66,415,095円
認定方針作成者補助額 66,415,095円×3/10=19,924,509円
市補助額 19,924,509円×2/3=13,283,006円

■ 花巻米生産確立支援事業補助金の交付ルート

